

平成 19 年度(2007 年度) 第 3 回 池田市立図書館協議会会議録要録

日時：平成 20 年 2 月 16 日(土) 10 時～12 時

場所：池田市立図書館 2 階会議室

出席者：(委員)たつみ会長、丸山副会長、松本委員、吉永委員、村上委員、雨堤委員、楢野委員

(事務局)玉手生涯学習推進室長、長森図書館長、他図書館員 4 名

傍聴者：なし

<次第>

議 題 1. 池田市における図書館のあり方について
2. その他

配布資料 1. 協議会各委員提案書
2. 図書館職員研究会中間報告
3. いけだの本棚 2 月号

会長：おはようございます。まず、研究会の概略から見ていきたいと思いますが、説明をお願いします。

<事務局より、職員研究会中間報告まとめについて概略説明>

会長：では、先ずこの中間報告について何かご意見はございませんか。

委員：図書館が協議会に諮問するという場合は、基本的に館長の方から具体的な構想案を提示してもらい、それについて検討していくという方がいいと思いますが、ようやく図書館から案が出てきたわけです。図書館の皆さんが力量を発揮して運営していくことが一番大事なことであって、外部から見て図書館のことはなかなか分からない。ですから、外部へのメッセージとして一番大事なところは、一番目の<目指す図書館像>で、二番目の<図書館の現状>は三番目の<今後の取組>に繋げるためのデータを示す部分であり、かなり専門的になるのはやむを得ないことですが、ある意味では一般の人から分からない。基本的には一番目の<目指す図書館像>を見て理解できるものでなくてはならないし、そのための方策として三番目の<今後の取組>があるべきですが、一番目で述べられていることと三番目で述べられていることが対応していない。目指す図書館像をもう少し精査し、図書館の中で館長を中心として議論していき、これで目指す図書館像が示しているのかを議論していった方がいいのではないかと思います。

例えば目指す図書館像で述べられている社会教育と、生涯学習の概念は同じ意味ではない。社会教育ということでこの図書館を位置づけていくのか、生涯学習のサポートということで位置づけていくのかということで、目指す図書館像は異なってくると思います。こういうことを吟味しながら、目指す図書館像を、羅列的でなく、もう少し検討した方が良いでしょう。

総論的には、課題解決型図書館、市民の憩いの場としての快適な空間としての図書館という二

つのことについて、図書館として目指す図書館像を検討してもいいのではないかと思います。

各論的にみると、学校教育との連携については、図書館が図書館サービスの普及のために学校を場所として使うのか、学校教育における図書館教育を推進するのか、つまり生涯学習の推進ということで学校教育にかかわっていくことと、学校教育そのものの推進のための協力として関わるのか、特に後者の場合は図書館だけでできることではありません。現在所管課とはどういう協議になっているのかも重要なことです。

ボランティアのことについては、市民参画あるいは市民と行政との協働という観点でボランティアを位置づけることも必要であろうし、サービス網の充実や図書館サービスの改善のところでも触れなくてはならないのではないかと思います。

図書館のハイブリッド化について触れられていますが、コンピュータシステムについて図書館としてどういう機能を積極的に使って、どんなコンピュータシステムに仕上げていくのかということとは図書館のカラーを出すという意味で大事なことです。ここでは述べられていません。

もうひとつ、蔵書の充実の中で、池田のオリジナルな資料や情報の収集・保存（郷土資料の充実）も述べるべきであると思います。

課題解決型と滞在型という2つの事柄を総論としてどのように将来構想を仕上げていくのか、またその場合各論として、学校教育、ボランティア、コンピュータシステム、また池田のオリジナルな蔵書等をどう絡ませていくのかということを整理して、目指す図書館像を図書館として仕上げていくことが必要です。他方で、委員の意見の中にありましたが、図書館という施設を領域的な開発整備をするということが挙げられていましたが、池田市の都市整備計画の中で、図書館がどう位置づけられるのか、教育委員会や他の政策担当課との協議や交渉も必要であろうと思います。そういうことも考えた上で目指す図書館像をもう少し整理してはどうでしょうか。

会長：ほかに何か気づかれた事はありますか。

委員：目指す図書館像について、地域の図書館として市民に役立つ図書館を目指す等、抽象的ではっきりしていないし、各項目の詳しい説明と整理が必要ではないか、目指す図書館像とそれに近づくための課題と方策がリンクしていないと思いました。

会長：目指す図書館像についての意見が出ましたが、その点に絞って何か意見がありますか。

委員：一言で目指す図書館像を表現できたらと思いますが。教育のまち池田にふさわしい図書館をということを挙げたいと思いますが、私の言う教育は広く生涯教育という概念で捉えていただきたい。

委員：みなさんの提案書の中に、「・図書館は市民の読書と学習の機会を保証し、問題解決を支援するところです。・図書館は本と人との出会いの場であると同時に、人が集い、交流する場となることを目指します」というスローガンが書かれていましたが。

委員：スローガンを掲げても、どういう問題解決を支援できるのか、また図書館でどういう出会いを提供できるのかといった、スローガンを具体的に裏付けるものをどういうふうに提供できるか、その内容を検討して目指す図書館像として挙げるべきでしょう。

委員：図書館員と市民のコミュニケーションが大事なことはないでしょうか。利用者が図書館へ行けば何か得るものがあったと思うような、人と人が出会いの場が提供できると図書館の評価に

つながると思うのですが。

委員：レファレンスの発展として、池田の図書館としてどのような課題解決支援のためのテーマを決めるか、ここだけでしか得られない情報をいかに活用して市民に提供できるのか、つまり生涯学習活動と図書館がどうリンクしていくか、生涯学習に関する情報を図書館として付加価値をつけて発信していくため図書館コンピュータシステムを使う、その機能を高めていくということが大事なんですね。ここにしかできない、ここに行けばより充実した支援をえられるというのを何にするのかということが大事なんです。このことはまちづくりにも関係します。池田のまちづくりの中で教育委員会全体として図書館はどういう位置をとるのか、またどのような課題解決支援をするのかその役割を目指す図書館像の中ではっきりと打ち出す必要があると思います。

事務局：今、池田では地域分権に取り組んでいます。自立した市民をイメージしているわけです。地域に根ざした課題が各地域にあり、自立した市民が図書館へ来れば地域として抱えている課題が解決できるというのが、今一番身近な、求められている課題解決の部分ではないかとも思います。

委員：時代にあった図書館を作ろうとしているのであれば、図書館から市民へ、図書館の機能を積極的にPRする必要があります。

委員：池田のまちの図書館の定義というか、目指すものが総合計画の中に全く触れられていませんね。それでなぜ教育のまちと言えるのか、総合計画に係る論議をわれわれがしているようなものですね。われわれの求める図書館とは何かをきっちり総合計画に入れてもらわないと、図書館の将来の方向性も見えてこない。総合計画という法的な文章の中に書かれていないので、やはり研究会の報告も、抽象的なものにならざるを得ない。分館設置とか駅前図書館の設置など、図書館の将来と、今何ができるのかということのを別に考える必要があると思います。そのために何が必要か、ということについて議論し要求していかななくてはならない。館長から諮問を受けて答申を返した場合、行政にわれわれの考えていることがどう伝わるのかが見えてこないように思います。

会長：館員がサポートできない人的支援を、NPOや学習活動団体に協力してもらう。NPO関係の取りまとめを社会教育の枠組みの中でやっていただいて、そことの連携する組織づくり中期計画に取り上げてはどうかと思いますが。

現実的にハード面の改善は無理でしょうが、ソフト面の充実ということが池田の図書館のあり方ということではないでしょうか。

委員：図書館の機能として、①課題解決型 ②ネットワーク型 ③滞在型 とありますが、これを全て目指すのは財政的にも無理があります。そこで私としては、市民に還元できるサービスとして、課題解決型が一番重要だとおもいますが。池田の図書館としてはこの3つの組み合わせをどう考えるかはっきり打ち出すべきです。目指す図書館像の中で、3つのテーマをもう少し精査し、池田のオリジナリティを出して、どういう課題解決を支援するのか、何を目指しているのかを議論し、目指す図書館像が共感を呼ぶような内容に仕上げていくべきでしょうね。

委員：答申を出すからにはきちんと見てもらえる答申書に仕上げたいと思います。

委員：もうひとつ大事なことは、図書館が行政支援機能を担うということです。政策立案のために図書館が資料提供することによって、行政内部の中でも図書館の機能を位置づけていくことが必

要です。

事務局：行政支援の必要性は理解しておりますが、行政資料は膨大な量で、収集・分類・整理していくには大変な労力が要ることで、未だできていないところではあります。今、財政面では図書館の実績は認められつつありますが、これからは企画部門で認められるようにしていかななくてはならないのですが、人員が足りない現状です。

事務局：総合計画についてですが、次期総合計画では20年度に市民の意識調査、人口動態調査を実施します。また、庁内のワーキングチームを組むことも計画されています。市民の意識調査の中でこういう意見が入る可能性も考えられますし、職員として市の中でも意見を言うべくもりであります。最終的には一般公募委員を募集することになれば、その中で皆さんに手を上げていただいて意見を反映して頂ければと思います。

委員：池田の図書館の場合、課題解決型よりも滞在型を目指す方がふさわしいように思います。

副会長：学校の現場でも、ITを活用した課題解決をする方が多くなってきています。今では調べ学習よりも読書によって人生を豊かにするといった方に重点が置かれてきているように思います。図書館の現況に関して、情報提供はできても課題解決を目指すのは難しいのではないかと思います。一般の図書館でも、読書環境を整える方を重視した方がいいのではないのでしょうか。そのためには立地を活かした滞在型も目指したほうがいいのではないのでしょうか。

委員：図書館は情報格差をなくす役割を担おうというのが課題解決型の発想なんです。この社会では知らないが故に不利益を被るということが度々あります。情報社会の中で情報格差によって不利益を受けない情報発信をしていく、つまり市民の知る権利を保障する、それを自治体の施策としてそういった環境を整えるのが課題解決型なんです。勿論居心地のいい環境づくりも必要ですが、それは民間でもできることであり、優先順位をつけるとすればやはり課題解決型が優先される。図書館が単体でサービスを行うのではなく、市が行うサービスの中で図書館が非常に重要な機能を担って情報発信をするということが必要になってきます。

委員：情報提供についてですが、図書館の蔵書では充分に行えないこともあるのでは。

委員：レファレンスによって、図書館に求める資料がなくても他の図書館等とのネットワークによって、情報・資料を提示或いはアドバイスができます。また、図書館に行くことによって、NPOや市民の団体を知ることができるというのも情報提供のひとつの形です。今は電子情報化が進んでいます。課題解決型を目指すなら、そういったものを使いこなせる職員の資質の向上が重要になってきます。

事務局：研究会の報告を見て頂くと、言葉は散在していますが、今おっしゃられたようなことが書かれています。蔵書についてですが、蔵書30万冊が限度かと思います。資料がなくても、他の図書館とつながっており、情報が取寄せることができる。利用者が知らない正しい情報に到達できる方法を提供できる、あるいはそのやり方を図書館員が示唆でき、情報の橋渡しができるのであればいいわけで、それが目指したい図書館の方向性でもあります。もうひとつ、滞在型を目指す場合も、赤ちゃんからお年寄りまで利用できるにはどうすればよいかという点が難しいところです。

副会長：情報をつないでいくというのがこれからの図書館のひとつの重要な役割であるという話が

出ましたが、逆に池田につないでくる場合、どれだけのことができるかと考えると、池田にしか提供できない郷土資料の整備は地域の図書館として必要であると思います。

委員：蔵書の中身と電子情報をどう供給するのかという方策がきちんとできれば少ない蔵書は補うことができます。蔵書の中身ですが、特に市の図書館は市の公文書館的な機能も持つべきであり、重要な公文書を収集・保存し、ある程度公開可能なものは図書館資料として、市民に提供するのが大事であって、先ほど地域分権という話が出ましたが、そういうことを進めれば、市民参加を促進するような情報発信も可能になるのではないのでしょうか。つまり、まちづくりの中で図書館がどこまで貢献ができるのかということを示していかななくてはならないのではないですか。

委員：少ない蔵書を補うには特徴ある蔵書構成が必要ですね。

委員：教育のまちというからには、何か教育関係に関する何かそういう特色あるものがほしいと思います。それから、中間報告の各論の項で、図書館協議会について、図書館のあり方を協議したということを入れてほしいと思います。

事務局：諮問の部分を入れたいと思います。

会長：図書館像について議論が集中しましたが、各論について何か意見がありますか。

委員：この職員の報告書は答申のための参考資料と書かれていますね。作業過程ではそれでいいと思いますが、最終的にはこれを基にして館長としてまとめられるべきだと思います。諮問は基本的に、図書館が仕上げたものを提示し、それについて意見を述べるというのが答申だと思います。一般的に図書館協議会への諮問とは各論諮問であると思います。私としましては、検討委員会やワーキンググループを作って調査もし、検討もしていけない限り、図書館協議会独自でまとめるのは無理であるという見解です。

会長：図書館から提出していただいた資料について、われわれが答申するわけですが、今まで議論したものを基に、答申書を作る委員会を作って個々の分野で話し合ったものを全員でまとめるという手順でいいと思いますが。

委員：短い検討の時間の中でそれは無理だと思います。提示された資料を基に図書館協議会としていろいろ意見を申し上げたわけですから、再度職員のみなさんが将来構想について意見を練り直し、また図書館協議会として各論的に意見する、或いは一致した意見としてまとめるということが望ましい方法だと思います。

会長：任期が切れるこの10月までにひとつの答申書をまとめたいと思っていますが。

事務局：確かに他館でも検討委員会を作っているところもありますが、こちらとしましては図書館内部からの意見より外部からみた意見としてまとめて頂きたいと思っています。

委員：池田市が2020年総合計画について始動するのは来年からということでしたが、次の協議会に引き継いで検討していくとなると、次期総合計画に図書館構想を反映するには時間的に無理がありますので、今期の協議会で意見を作るのは無理であっても、職員が作った報告をたたき台として委員が付け加えたり削除したりしてひとつの提言としてまとめていくことは可能だと思います。

ますが。

事務局：先ず図書館のあり方という諮問をさせていただき、それに対して回答があり、次にそれを基に各論としての図書館像について職員の考えや皆さんからの意見を頂いたあと、図書館として図書館の長期計画を立てないといけないと思っておりますので、最初に図書館のあり方を諮問させていただいたわけです。これを基にみなさんが、どう考えられて皆さんとしてどんな図書館が望ましいかという意見が欲しいわけです。

委員：図書館が考える将来像と私たちが考える将来像は必ずしも一致するわけではないと思いますし、図書館として現状把握して課題を明確化してもらい、協議会に重点を置くのではなく、共に補い合って進めていかないと時間がないと思います。

会長：時間もせまってきましたので、次回もう一度会議をして、今の報告書を“目指す図書館像の方向性”を明確にしたものにしていただいて、それを基にわれわれの方で答申書を作る委員会を計画するというのはどうでしょうか。次回は4月20日(日)でどうでしょうか。〈全員賛同〉では20日の10時から開催いたします。